

全国キャンプ場の実態調査^{*}

前野 淳一郎^{**}

はじめに

従来わが国で、キャンプ「場」に関して行われてきた調査研究の多くは、欧米諸国における制度・施設ないし利用状況の紹介であるとか、特定のキャンプ場施設の利用等に係る実態調査、また、これらをふまえたキャンプ場の計画・設計に関する研究等であって、いずれも一定の理想態としてのキャンプ場像（理念・定義・形態）を前提として論議がなされてきたように思われる。（末尾文献目録参照）

☆日本レクリエーション学会、昭和54年度第一次研究会において発表

☆☆社団法人日本オート・キャンプ協会理事

しかし現在、全国で2,000か所とも、3,000か所とも存在しているといわれるキャンプ場は、そのすべてが必ずしも、こうした理念・定義等に則してつくられ、運営管理されているというわけではない。とくに、教育キャンプ、組織・団体キャンプ利用を主目的として設置されているもの以外の、いわゆる「一般キャンプ場」のなかには、キャンプ場の理念からは程遠いような環境・施設・設備のものが含まれている、ということは、つとに識者達から指摘されているところである。

（社）日本オート・キャンプ協会では、その主要な事業のひとつである、キャンプ場の整備促進をはかるため、過去数次にわたってキャンプ場の現況調査を試み、その実態の把握につとめてきたが、このたび、（財）日本観光開発財団が行われる「観光レクリエーション施設整備

に関する調査」の一部に参加をして、「全国キャンプ場の実態調査」とも称すべき、詳細にわたる調査を実施することができた。その結果は、〔（財）日本観光開発財団；「キャンプ場の施設および管理運営に関する調査報告書」：昭和54年3月〕としてとりまとめられている。

ここに明らかにされた、キャンプ場の実態をふまえて、将来におけるわが国の、特にレクリエーションキャンプ場についての整備をはかってゆきたいと考えている。今回は、この調査結果の大要を、日本レクリエーション学会々員の諸兄弟に披露し、ご批判を仰ぐと共に、本年度以降に引き続き実施を目録んでいる「レクリエーションキャンプ場に関する政策研究」に、各位のご意見を反映させて載せたく、ここに発表に及ぶ次第である。

調査対象と調査内容

現在、全国のキャンプ場の実数、所在地等については、その全体が把握されているわけではない。しかし、（社）日本観光協会が刊行している「全国観光情報ファイル」には、「管理者が明確で、管理舎・給水施設・じんあい処理場・テントサイド施設をもつキャンプ場」が、市町村単位に掲載されていて（昭和53年版、合計2,020カ所）、データソースとして信頼度が高いことから、これを基本とし、（社）日本オート・キャンプ協会が把握しているもの等によって補正しながら、できるだけ“全数調査”に近づけるよう努力した。

初回（昭和53年8月10日）の調査要発送

数は2,300通余り、催（督）促、原案もれ追加等を含め、総発送数は2,631通である。上に示した基準に合わない、例えばキャンプ指定地であるとか、ボランティアなかたちでキャンプ利用がなされている場所等をあわせれば、全国で2,500か所近くに及ぶのではなからうか。種別分類による野外活動ないしレクリエーション施設のなかで、最も多いカ所数となっている（2位は水泳場）。

調査は、調査票を各キャンプ場に郵送して、管理責任者に記入を依頼し、回収するという方法を取り、さらにこの得られた資料を、ユーザーである日本オート・キャンプ協会会員達の現地認識等によって確認・修正を行うこととした。

調査内容は、大きく(1)キャンプ場の概要、(2)立地・環境、(3)施設、(4)テント・サイト、(5)管理・運営・サービス、(6)営業収支、(7)問題点と対策、の7項目にわかれ、記入項目の合計は80項目余、A4版11頁の調査票となった。同年10月26日の最終メ切的段階で817通が回収され、集計分析に当っては、母集団を2,000としたが、この種調査としては、まずまずの信頼度が得られたものと考えている。

集計されたデータは、一定の地域区分によって分類した上でコンピューター処理を行った。そのうち、会員各位が特に関心を寄せられるであろう部分について、次節以下に示したい。なお、本調査の過程・結果等からみて、この種調査を今後行うに当って留意すべき点を、反省を交えて指摘すれば次のとおりである。

(1)プレテストによるモデル設問を試みた上で、全数調査を行うべきである。

(2)特に、収容力とか入場者数といった、全体の総量を算出する場合には、規模の大型のものについて重点的にこれを行わないと、統計的に高い信頼度を得難い。

(3)経営面、特に職員数であるとか収支といった事柄については、ヒアリング、面接などの手段を併用しないと、使用にたえる資料は得られない。

調査結果

全国1,143の市町村に、キャンプ場はほぼ万遍なく設置されており、その大部分が戦後の開設である。戦前からのもは1.3%にすぎず、昭和35年以降の開設が80%（40年～49年の10年間に開設されたものは全体の49.7%）を占める。青少年旅行村、国民休暇村といった複合体施設の一部として設けられているものが、全体の36.1%。他は単体の施設である。

土地は、国・公有が69.2%（市町村有地が40%）。施設は国・公有が68.2%（公有61.6%）。国・県・市町村を管理主体とするものが62.9%を占めるが、実際の管理は地元団体に委託しているものが多く、その種類は極めて多様かつ細分化されており、また零細なものが多い。

利用者層については、かなり明確に把握されている〔家族/青少年（学生・生徒）/青壮年（職業人）の利用が中心となっているもの、それぞれ12.4%/71.1%/14.3%〕のに対し、団体・グループ・仲間・家族等といった利用形態については、適確な把握がなされていない。利用目的からみて、「教育キャンプ場」であるとしたもの30.2%、「レクリエーションキャンプ場」としたもの60.7%、「その他（登山等）8.2%という結果が出て、図らずも二極分化の実態が示されている。但し、このレクリエーションキャンプ場のなかには、実際には教育/団体/組織キャンプ活動が行われている“未分化”のものが多く含まれているものと思われる。

キャンプ場の自然環境は、わが国の地域性の多様さを反映して、極めて多彩（海岸＞山麗＞湖畔＞高原＞溪谷＞山岳地＞河畔＞丘陵＞草原＞沼畔）であり、そのテントサイトは「林間の平坦な草地で、のびのびとして見晴らしよく、明るい」すぐれた環境にある。

敷地面積の平均は2.5 ha、全国キャンプ場のそれを合せると、（練馬区）＜5,000 ha＞（世田谷区）となる。しかし、1ha以下のものが半数以上を占め、南関東・山梨・静岡等に特に小型のものが多く、宿泊収容力の平均は428人であるが、200人以下が全体の60%を占め、小規模なものが多いことがわかる。

1人当りの敷地面積は、教育キャンプが96.1㎡と、かなりゆとりがあり、レクリエーションキャンプが45.4㎡、その他（登山等）36.3㎡の順となっている。レクリエーションキャンプ場では、マイカー利用率が61%のものは79%に達しており、北海道・南九州・長野・北関東等に高いものが多く、鉄道網の発達する近畿・南関東に低率のものが多いなど、その地域差は著しい。

施設・設備の内容に関しては、かなり詳細にわたって項目だてを行ったが、以下にその概略の結果を示す。

水道の普及率は56.1%で、自然水利用が39.7%もあり、水洗便所はわずかに11.6%で、いずれも地域差が大きい。ごみ処理はかなり入念に行われている。棚を設けているものは18.1%、シャワー・浴室の有無も地域差が大きい。教育キャンプ場の施設水準は、一般的にかなり高いのに対し、レクリエーションキャンプ場では、その格差が著しい。

テントサイトを全くもたない“キャンプ場”が15.2%に及んでおり、これらを含めて、わが国にはケビン・バンガロー・ロッジ等の固定

宿泊施設を備えたキャンプ場の多いことが示されている。テントサイトと、この種施設の比率（収容力）は6.5：3.5である。これは、わが国にみる特有のキャンプ場形態といえるのではなからうか。このような形をとるに至った、環境的・歴史的な背景を研究してみる必要があるだろう。

滞在してできるレクリエーション活動のベストファイブは、教育キャンプ場では①自然観察②ハイキング③山菜採り④オリエンテーリング⑤登山、レクリエーションキャンプ場では①②は同じで、③が釣、④山菜採り、⑤登山という順になっている。次いで、バレーボール、水泳、歴史探索、ボート、サイクリング等がくる。

職員（管理人、指導者）配置について詳細な設問を行ったが、不明の解答が多く、十分な結果が得られなかった。郵送回収方式の限界ともみられよう。教育キャンプ場に、全体として職員配置密度の高いことがうかがわれたが、一般に経営規模が小さく、開設期間が夏期に限定されていて、十全のサービス態勢がとられているとはいい難い。しかし、救急医療対策は何かのかたちでとられており、マナー指導、ごみ持ち帰り指導についても、努力している様子が見えられた。

通年営業を行っているキャンプ場は20.1%にすぎず、半数以上が7月オープン、半数近くが8月中にクローズという結果になっている。その他（登山など）のキャンプ場は比較的営業期間が長い。しかし、シーズンをはずれても「管理人は不在であるが施設の利用は可能」とするものがかなり多くみられ、キャンパーサイドからの「キャンプ場の年間通年利用」の要請への対応がみられる。

昭和52年における全国キャンプ場利用者の推計は1,500万人/日という数字が示された

が、一方で、特にレクリエーションキャンプ場のなかに「つくりはしたが、さっぱり利用者が来てくれない」ものがかなりあり、個々のキャンプ場ごとの格差が著しい。立地条件であるとか施設内容、経営努力等に左右される面が大きいようである。

宿泊部門別の入場者構成比は、持込テント41.2%、備付テント27.3%、バンガロー・ケビン14.1%、ロッジ2.4%、キャンピングカー0.7%となっており、キャンピングカーの利用は山梨・静岡・東北等に多い。教育キャンプに、備付テントの利用(44.5%)が多く、レクリエーションキャンプに持込テント(45.4%)、バンガロー・ケビン(17.4%)が多い。

いわゆるフリーキャンプ場(指定地)の名残りか、テントスペースの使用料をとらないキャンプ場が52.1%もあり、料金をとって、きちっと管理される、合理化された近代的キャンプ場が少いという事実を裏づけている。また料金面で、キャンプ場ごと、また地域ごとの格差が著しく、「施設内容(基準)に対応した合理的な料金体系」の確立が、経営者サイド、またユーザーサイドの双方から要請されているといえるだろう。

テント、寝具、食器を貸与しているキャンプ場は全体の半数以上を占めるが、炊事用具、コンロ、ボート、自転車などはその比率が低い。年度別の収支については不明としたもの多く、有意の結果を得るに至らなかった。

何らかのかたちで、施設面の拡大・充実の意向をもつキャンプ場は60%に及ぶが、質的向上を望むものの方が、施設の種類や量をふやしたいとするものよりも多い。特に、基盤施設としての給・排水などサニタリー関係の整備志向がつよい。

キャンプ場の方向づけについては、「青少年

の健全育成の場」をめざすものと、「ファミリー向け、誰でも利用できるレクリエーション・憩いの場」を志向するものとの、二極化の傾向がみられ、なかには同一敷地を二つに区分して利用したいとする意向のものもみられた。

国・県など行政への要望・期待は多岐にわたっているが、特に、基盤施設への助成、清掃費への助成、指導員配置への助成を求める声がつよかった。

論 議

以上、わが国におけるキャンプ場の実態とその問題点等が略明らかにされたわけであるが、ここでは特に、教育キャンプ場とレクリエーションキャンプ場の二極化、そして授者の未分化の問題にしばって論議を加えたいと思う。

わが国のキャンプ活動、ひいてはその容器・場としてのキャンプ場が、ボーイスカウト、YMCAその他学校・地域・職域団体による教育キャンプを主流として発展してきたことは周知の事実であるが、また近代スポーツのひとつである登山等に伴うキャンプも、戦前・戦後を通じての登山等の隆盛に伴って発達した。

上の二つの方向とは別種の、よりボランティア、家族、仲間、隣人達といった小グループ単位によるキャンプは、わが国においても早くから一部の有識の人々による“価値ある、すぐれた”生活様式のひとつとして認識され、実践されてきた。文献-1は、これを旅行推進の立場から、その普及を図る意図で刊行されたものとみていい。

富の裏付けをもって、これが大衆のものとなり、そのうけ皿としてつくられたキャンプ場の理想的な典型が、アメリカ合衆国の国立公園におけるキャンプ場であった。わが国においても、戦后、文献-①等によるキャンプ場施設の設計

図等を参考として、自然公園のなかに、「一般に公開され、誰でも自由に利用できる公共のキャンプ場」が設けられるようになった。

ところが、“意識”と“様式”の開発が伴わず、“富”の裏付けのないままに施設開発が先行した結果、民間経営による「安直に泊れる施設としてのキャンプ場—バンガロー村（犬小屋バンガロー）」であるとか、海岸・湖畔・溪谷等におけるボランティアな、いわゆるフリーテントキャンプに移行して、若者達の間で人気をあつめ、「無軌道キャンプ」として世のひんしゆくを買うという一時期をもたらした。その後遺症は現在に及んでおり、キャンプ禁止条例等の措置をとっている公共団体も少ない。

しかし、キャンプそのものを、教育とか訓練といった特別な目的意図のもとにおかずに「生活の一部」としてエンジョイしようという、いわゆるレジャー／レクリエーションキャンプは、社会・経済の安定と生活意識、生活様式の変化、さらにテントや寝具、炊事・照明器などさまざまなキャンプ用品の開発、そして何よりもモータリゼーションの普及によって、この10年程の間に新しく登場したキャンピングの分野であるといっている。

このレクリエーションキャンプ（教育キャンプ等に対する）は、家族を中心に楽しむところから本質的な意味のあるところから「ファミリーキャンプ」とよばれる場合もあるが、ヨーロッパでは「2億人のレジャー」といわれ、アメリカでは「キャンプ場には、アメリカを代表する健全な家族が集まっている」といわれており、いずれも自動車利用による盛大なファミリーキャンプの状況が伝えられている。

巻末に掲げたキャンプ場に関する調査・研究文献目録は、以上に示したような、わが国におけるキャンプ「場」の歴史的な発展過程をさぐ

るについて、有益とおもわれる。現在の時点におけるキャンプ場の実態をふまえ、こうした発展過程を十分認識したうえで、わが国におけるキャンプ場整備の将来方向が構想されなければなるまい。

別表—キャンプ場の分類表（試案）は、多くの論議が生まれることを期待した上で、作成したものである。カ所数に関しては現状の2,000カ所を基準としているが、これをどの程度にまで増やしてゆくべきかについて、論議がなされていいし、現在あるものの内容・水準をどの程度にまで高めるべきかについても、夫々の立場から提案がなされるべきであろう。（外国における概数：イギリス3,000カ所、フランス4,000カ所、アメリカ・カナダ9,000カ所といった数字が知られている。）

教育キャンプ場／登山・スポーツキャンプ場は、それぞれの目的に応じて、その施設内容・運営内容が検討されている。特に、前者については、YMCA、ボーイスカウト連盟等によって、それぞれの基準が示されていて、今回の調査においても、その水準は比較的高いことが明らかとなっている。

問題は、レクリエーションキャンプ場の部門である。調査の結果をみても、施設内容、運営管理の面で、多くの課題をかかえていることが示されている。その大きな要因のひとつとして、性格のあいまいさをあげることができるだろう。ニーズの多様化に対応して、それぞれのキャンプ場の個性化を図ってゆく必要があるというべきであろう。

ひとつは、若者達（組織されていない）向けの方向が考えられよう。「運動・体育」に特化したものがあっていいし、おもしろい「音楽」をたのしめるキャンプ場とか、「文化・趣味・教養」的なサークル活動に適したキャンプ場が

あっていだろう。いわば「ヤングキャンプ場」である。この場合、教養にあふれた、父性的な強力な個性とリーダーシップをもった指導者の存在が、むしろ若者達から好評をうけることになるだろう。ユース・ホステルのベアレンツをイメージしておきたい。さきの歴史的発展過程における「無軌道キャンプ」に一定のタガをはめたものとみてよい。このキャンプ場は、オートバイ利用大歓迎である。

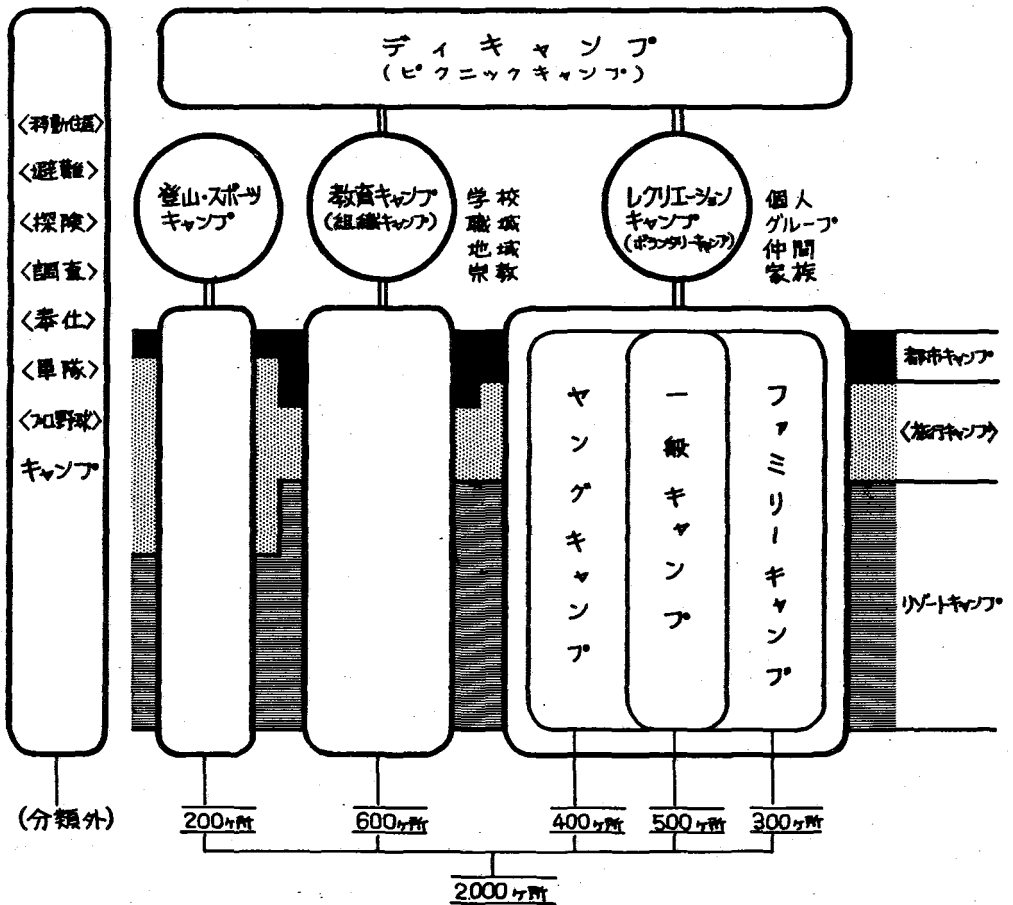
一方、ヤングキャンプの対極として、「ファミリーキャンプ場」が考えられよう。このキャンプ場では、不測の侵入者を防止する外柵であるとか、キャンプ生活の安全を保障するパト

ールサービスが人気をよぶであろうし、清潔な水洗便所、男女別の湯沸式のシャワールームであるとか、豊かな自然環境や、各種のコミュニケーション機会の提供がよろこばれ、母性的な、ソフトなキメの細かい管理運営者の存在が、圧倒的な支持をうけることになるであろう。

両者の中間に「一般キャンプ場」が残るわけで、現在のレクリエーションキャンプ場の大部分がこの形態として存在しているのであるが、之等についても、何らかのかたちでの“個性化”の方向がとられるべきであろう。

一方、(社)日本オート・キャンプ協会の実施したキャンプ大会の参加者に対して行った

キャンプ場の分類表(試案)



アンケート調査(7807)によると、キャンプによるロングツアー、仲間をふやして一緒にキャンプ旅行をといた回答が目立ち、ツアーキャンプへの要求の強いことが示された。この<旅行キャンプ>の概念は、すべてのキャンプに共通して適用されるものであるし、施設・場としての対応も考慮されなければなるまい。

また、この両三年、外国人の国内旅行者達から、都市内でのキャンプの要請が多くみられたり、また都市住民の間で、都市公園のなかでキャンプをさせてほしいという要望が多く出されている。さらに、ディ(ピクニック)キャンプへのニーズは、日を追って高まっており、こうしたキャンプ場へのニーズがますます多様化していくなかで、キャンプ場の将来構想が検討される必要があるのではなからうか。

—以上—

キャンプ場に関する調査・研究

文献目録

年代順(「」は単行本ないし報告書)

1. 鉄道省：「キャンピングの仕方と其場所」：実業の日本社、日本旅行文化協会刊'26(大正15年)
2. 小坂立夫：キャンプ場の計画：造園研究 12：'35
3. 浅田孝、大谷幸夫ほか：山中湖キャンプ場計画：国際建築 Vol.19 No.12：'52
4. 塩田敏志：「キャンプ場施設」：'53：全日本観光連盟刊
5. 塩田敏志：野営場の計画と施設：国立公園 53/54：'54
6. 齊藤義郎：野営場管理の実際：同上
7. 塩田敏志：キャンプ・サイト(設定の条件と施設)：体育の科学 V・6：'55
8. 石井弘ほか：気候要素よりみたる野営場計

- 画：観光研究 47：'57
9. 児玉武彦：上高地キャンプ場の利用実態について：第8回観光事業研究論文集：'60
10. 石井弘ほか：キャンプ場の気象学的検討：造園雑誌 XXV・2：'61
11. 関口鉄太郎編：「造園技術」(8章：自然公園)：'61 REV '68：養賢堂刊
12. 厚生省国立公園部：「野営場施設」(自然公園施設シリーズ4)：'62：国立公園協会刊
13. 日本観光協会：「観光施設の手引」'62：編者刊
14. 塩田敏志：ケビン：観光研究 68：62
15. 塩田敏志：集団野外活動の施設について：体育の科学 XI・6：'65
16. 桜沢満寿：野営場の計画：観光 10：'66
17. ボーイスカウト日本連盟：「野営基準」：'66 REV '72：編者刊
18. 酒井哲雄、橋本憲之：「キャンピング」：'66：日本YMCA同盟出版部
19. 日本サイクリング協会：「サイクルキャンピング」：'66：編者刊
20. 豊川洋ほか：自動車旅行時代とオート・キャンピング：観光 15：'67
21. 中野満：オート・キャンピング/ヨーロッパの現状と日本での見透し：観光 16；'67
22. 石井弘：「体系農業百科辞典 VII 造園(キャンプ場)」：'67：農政調査委員会刊
23. 日本オート・キャンプ協会：「オート・キャンプ」：'68：編者刊
24. 編集部：自動車旅行の休泊施設/オート・キャンプ場：観光 26：'69
25. 菅きよし：アメリカのオート・キャンプ場：観光 27：'69
26. 日本キャンプ協会、常藤恒良：キャンプ場スタンダードへの模索—キャンプ場の基準：レクリエーション 07：'69

27. 日本エコノミストセンター：「レジャー産業経営実例研究資料1969年版」：'69
編者刊
28. 日本オート・キャンプ協会：「オート・キャンプ場の作り方」：'70：編者刊
29. 日本観光協会：「観光開発計画の手法」（キャンプ場）：'70：編者刊
30. 日本観光協会訳編：「アメリカの野外レクリエーション空間基準」：'70：訳編者刊
31. 編集部：ほんもののキャンプ場を求めて：レクリエーション 07：'70
32. 今村義照：西欧のオートキャンプ場の経営実態：レジャー産業 03：'71
33. 長谷川純三：米国オートキャンプの実情：同上
34. 塩田敏志：「体育施設全書第10巻野外活動施設」：'71：日本体育施設協会刊
35. GKインダストリアルデザイン研究所：キャンピングトレーラーとキャンピングスペース：建築生産 11：'71
36. 特集：大阪府総合青少年野外活動センター：新建築 04：'72
37. 日本観光協会：「観光レクリエーション施設の計画No. 1（キャンプ場）」'73：編者刊
38. 余暇開発センター：「オートキャンプ・システムの開発研究」：'74：機械振興協会経済研究所
39. 日本観光開発財団：「オートキャンプに関する調査」：'75：著者刊
40. 日本観光協会：「観光計画の手法（キャンプ場）」：'76：編者刊
- ① Good, A.H.: Park and Recreation Structures: '38: Natinal Park Service of U.S.A.
- ② Natinal Conference on State Parks : Park Practice Design : '61: ib.ed.
- ③ ib.: Park Practice Guidline : ib.ed.
- ④ Salomon, J.H.: Camp Site Development : '48 REV. '59: Girl Scouts of U.S.A.
- ⑤ Boy Scouts of America: Campsites and Facilities: '61: ib.ed.
- ⑥ American Camping Association: Conservation of the Campsite: '60: ib.ed.
- ⑦ Rombold, C.C.: Guidelines for Campground Development (*Management Aids No. 34*): '64: American Institute of Park Executives
- ⑧ Burch, Jr., W.R. and Wenger, Jr., W.D.: The Social Characteristics of Participants in Three Styles of Family Camping: '67 : '67 : Forest Service of U.S. A.
- ⑨ Department of the Interior, Bureau of Outdoor Recreation : Outdoor Recreation Space Standards : '67 : id.ed.
(これは文献-29として訳出されている)

○尚、上記文献中に、参考文献として引用されている外国(U.S.A.)文献は次の通りである。